

第9期計画について

第9期計画の素案については、前回の作業部会以降、体裁を整えるとともに、内容についても若干の修正を行った。また、介護保険料についても、試算を重ねたところであり、本日は、次回の長寿社会づくり委員会（2月予定）に提出する第9期計画の最終案について、協議を行う。

なお、前回の作業部会以降、素案の取りまとめを終えた時点でパブリックコメントを実施している。

<パブリックコメントの概要>

期 間：1月10日(水)～1月23日(火)

方 法：ホームページや窓口等で意見を募集し、頂戴した意見に対する見解をホームページで公開

備 考：本資料作成時点でパブリックコメント実施中のため、提出のあった意見については、作業部会当日にお示しする。

<前回の作業部会からの変更点>

第2章について

項目		変更内容	該当箇所
1(1)・(2)	人口推計と高齢者世帯数の更新	人口推計及び高齢者世帯数のデータを最新のものに更新	6頁、7頁

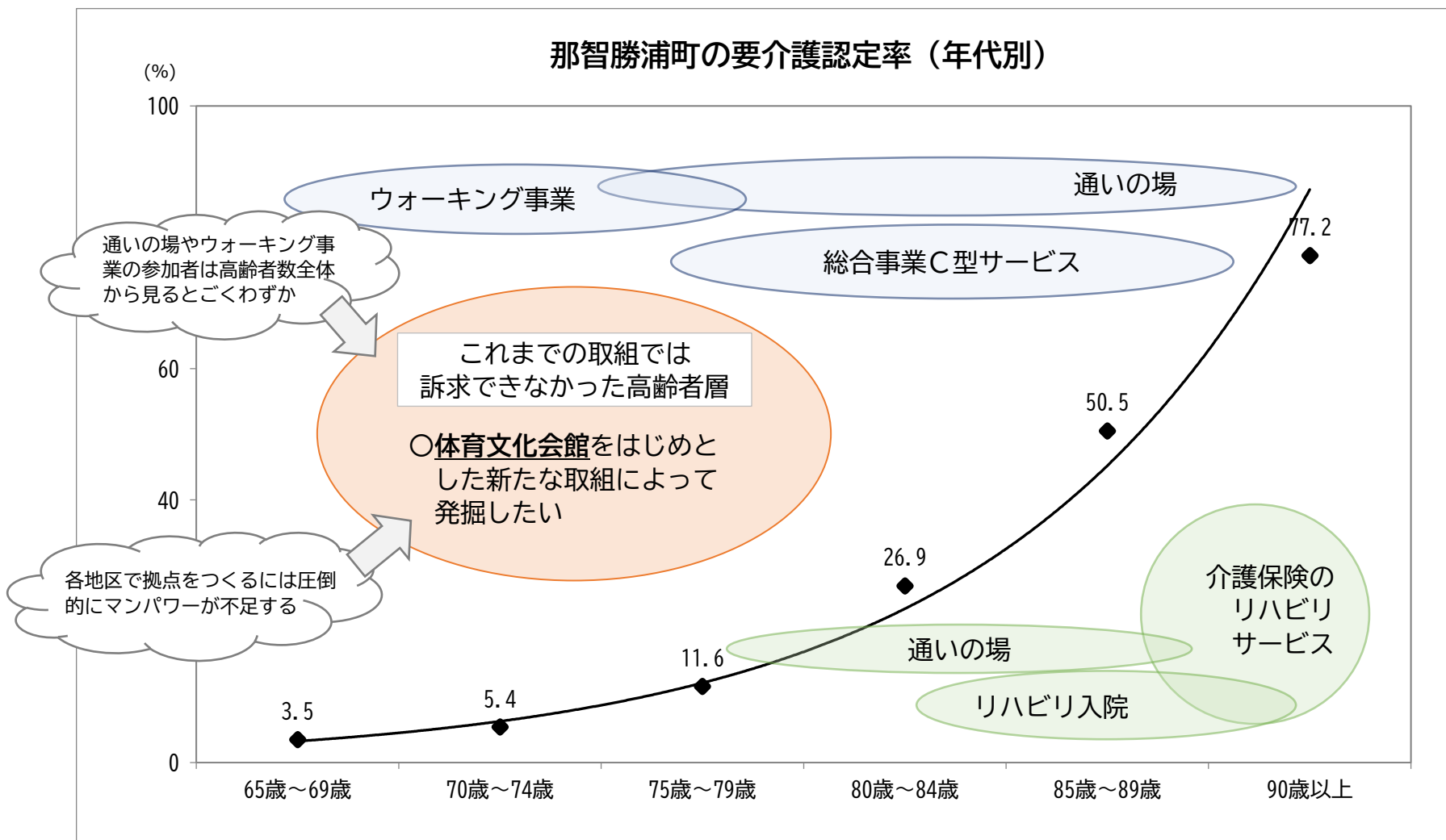
第4章について

項目		変更内容	該当箇所
全体	目標値の記載	各施策における目標値（指標）を設定	第4章全体
重点方針 1	認知症対応型共同生活介護の整備時期の変更	R6→R7に後ろ倒し	44頁 (1)②
重点方針 2	体育文化会館での取組の位置づけを整理	体育文化会館での取組のねらいを明文化するとともに、体育文化会館への取組だけを行っていくのではなく、これまでの取組（通いの場等）も並行していくことが分かるよう、「これまでの取組に加えて」の文言を追加	54頁 (2)②
	社会福祉協議会の重要性を明記	生活支援体制整備事業（支え合いの推進に関すること）の推進にあたって、社会福祉協議会の重要性を位置づけるため、詳しく記載	57頁 (3)③
	認知症施策への生活支援コーディネーターの関わりについて追加	認知症施策へも生活支援コーディネーター（＝地域で支え合いを推進する人）の関わりが重要であるため、連携に関する文章を追加	60頁 (4)③
重点方針 3	地域へのケアマネジャーへの支援について追加	地域包括支援センターの「包括的・継続的ケアマネジメント業務」について、すでに行っている「困難事例への伴走支援」を行うことについても明記	63頁 (1)②

第5章以降について

介護保険料等の必要事項を追加

参考資料> 介護予防事業における体育文化会館での取組の位置づけについて



※平成 31 年 3 月末時点の認定率